

3月・4月は市民課窓口が混雑します 休日開庁やオンライン手続きをご利用ください

例年、3月・4月は市民課窓口が大変混み合います。休日開庁の利用や市役所以外でできる手続きの利用など、混雑の緩和にご協力ください。

◎休日市民課窓口をご利用ください！

開庁日時／3月29日(日)、4月5日(日) 午前9時～正午

就職・転勤・入学等による転入・転出など、住所異動の届け出が集中するこの時期に合わせて、休日に住民異動等の手続きと、各種証明書の交付を行います。

平日に来庁いただけない人は、この機会をぜひご利用ください。

手続き・交付場所…市民課

取扱業務…▽住民異動（転入、転出、転居等）の受け付け

※マイナンバーカードによる特例転入や海外からの転入手続き等、受け付けできない場合があります。

▽マイナンバーカードの交付（交付通知書が届いている人のみ、**事前予約制**）

▽マイナンバーカード電子証明書の更新・再設定

▽住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本等の各種証明書の発行

※税関係の証明書は発行できません。

▽印鑑登録

持ち物…来庁する人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※マイナンバーカードの交付に係る持ち物については、交付通知書に同封している書類または市ホームページをご覧ください。

◎転出届はオンラインが便利！

転出届（野洲市から市外へのお引越し）は、市役所に来庁しなくても郵送やオンライン申請で行うことができます。

※オンライン転出の利用は、転出する人の中にマイナンバーカードを持っている人がいる場合に限りです。



オンライン
転出はこちら

◎全国のコンビニなどで証明書が交付できます！

マイナンバーカードを利用し、各種証明書を全国のコンビニなどで取得できます。市民課窓口より、1通当たり100円～150円安い手数料で取得できます。

利用できる店舗…①セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート など

②市役所本館正面玄関前のマルチコピー機など

利用できる時間…①毎日 午前6時30分～午後11時

②月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日を除く）

※いずれも12月29日～1月3日、保守点検日を除く。

問い合わせ…市民課 ☎587-6086、FAX586-3677

こんなときには国民年金の届け出が必要です

日本に住む20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の人等は、国民年金に加入・納付することが義務付けられています。(令和7年度月額：17,510円)

届け出が必要なとき	届け出に必要な書類	
会社を退職したとき (第2号被保険者※ →第1号被保険者※)	・退職日の分かる書類 (退職証明書、離職票、資格喪失証明書など)	・本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカードなど顔写真付きのもの)
配偶者の扶養から外れたとき (配偶者の退職、被扶養者の収入増加、離婚など) (第3号被保険者※ →第1号被保険者)	・扶養から外れた日の分かる書類 (扶養喪失証明書など) ・(離婚の場合)離婚日の分かる戸籍など	・基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など) ※代理人が手続きをする場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

※第1号被保険者…学生、農林業業者、自営業者、無職の人など
第2号被保険者…厚生年金に加入している会社員・公務員など
第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

国民年金保険料は、日本年金機構から送付される納付書により金融機関・郵便局・コンビニエンスストアの窓口、スマートフォンの決済アプリで納付してください。その他、インターネットによる電子納付や、口座振替、クレジットカードによる納付をご利用ください。

納付が困難な場合は保険料免除・納付猶予制度がありますので年金事務所または市保険年金課へご相談ください。

問い合わせ…市保険年金課 ☎587-6081、FAX586-2177
草津年金事務所 ☎567-2220



日本年金機構
ホームページ

軽自動車税のお知らせ



軽自動車税は4月1日現在の所有者に対して課税されます。

すでにスクラップした車両や盗難に遭った車両、譲渡した車両等があれば、4月1日までに廃車や名義変更の手続きを下記の機関で行ってください。

また、転出等により定置場所を野洲市外に変更された場合にも住所変更の届出が必要です。3月末は窓口が混雑しますのでなるべく早めに手続きしてください。

なお、4月2日以降に廃車や名義変更の手続きをされても、4月1日現在の所有者として納税の義務が生じますのでご注意ください。(税額の月割はありません。)

廃車や名義変更等の手続き それぞれ手続きに必要な書類等が異なりますので、事前に各機関にご確認ください。

●原動機付自転車(125cc以下)、ミニカー、小型特殊自動車(農耕作業用、その他)

届出機関…市税務納税課

受付時間…午前8時30分～午後5時15分
(土曜・日曜日、祝日は除く)

☎587-6040(市税務納税課直通)

※ナンバープレート(同居親族間の名義変更の場合は不要)、本人確認書類を持参ください。

※届出者が代理人の場合は委任状が必要です。

※ナンバープレートを紛失等された場合は弁償金として300円を負担いただきます。

●二輪自動車(軽二輪・小型二輪)

届出機関…近畿運輸局滋賀運輸支局

(守山市木浜町2298番地5)

☎050-5540-2064

●軽自動車(軽三輪・軽四輪)

届出機関…軽自動車検査協会滋賀事務所

(守山市木浜町2298番地3)

☎050-3816-1843

☆身体障がい者などの人に対する令和8年度軽自動車税の減免の申請期間は、通知書発送日から納期限の一週間前(5月25日(月)まで)になります。

☆障がいの範囲が減免要件に該当する人でも、18歳以上の身体障がい者や戦傷病者の人で、所有者が本人でない場合は減免を受けることができませんので、ご注意ください。

(障がいの等級等の詳細は、市ホームページ「くらし・手続き > 税金 > 軽自動車税 > 軽自動車税(種別割)における身体障がい者等の減免の要件」をご覧ください。)

問い合わせ…税務納税課

☎587-6040、FAX587-2439

3月1日(日)～7日(土)は子どもの予防接種週間です

予防接種率を向上させるための週間です。予防接種は病気に対する免疫をつくることで、発症を抑えたり、かかっても症状を軽くしたりします。

また、本人の免疫獲得だけでなく、まわりの人や次の世代の感染症を防ぐ効果もあります。予防接種について正しく理解し、かかりつけ医とよく相談しながら、接種しましょう。

市内の医療機関でも予防接種を実施しています。

市内の予防接種実施医療機関▶



接種方法…実施医療機関に直接電話で予約してください。(実施可能な予防接種の種類については各医療機関にお問い合わせください。)

※野洲・守山・栗東・草津・その他一部医療機関以外の県内実施医療機関で接種を希望する人は、事前申請(広域化手続き)が必要です。

広域化手続き▶



☆☆☆ 確認をお願いします ☆☆☆

次の予防接種をまだ受けていない人は、対象期間を確認の上、早めに受けましょう。

●MR(麻しん風しん) 予防接種 第2期

対象・接種回数…小学校就学前の1年間(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれの人) 1回接種

接種費用…3月31日までは無料

●日本脳炎予防接種 第1期・第2期

対象・接種回数…第1期/生後6カ月～7歳半未満

第2期/9歳～13歳未満 計4回接種

※特に、次の対象年月日の方は、接種回数をご確認ください。特例措置の対象者となりますのでお問い合わせください。

●平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人



☆☆☆ 令和8年4月1日からRSウイルス感染症予防接種が定期接種となります ☆☆☆

来年度から、RSウイルス感染症予防接種(製品名「アブリスボ」)が妊婦を対象に定期接種(自己負担金無料)で接種できることになりました。

対象者…妊娠28週から37週に至るまでの妊婦

問い合わせ…健康推進課 ☎588-1788、FAX586-3668

市内の定期接種実施医療機関▶



児童扶養 手当支払いの お知らせ

3月期の支払いは、3月11日(水)の予定です。

※1月・2月分の手当が対象です。

※現在受給している人が婚姻(事実婚を含む)等をされた場合や、受給者本人や扶養義務者が年度の途中で所得の修正申告をした場合は届け出が必要です。

問い合わせ…子育て家庭支援課 ☎587-6884、FAX586-2176

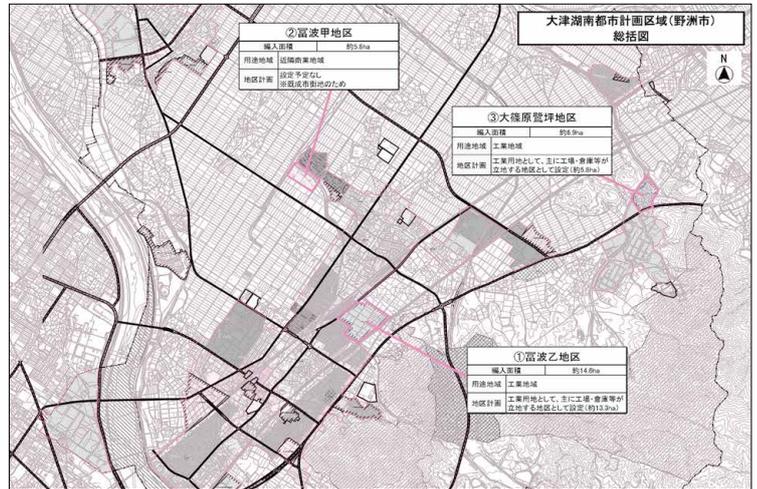
市街化区域が拡大します！

～大津湖南都市計画区域区分（滋賀県決定）の変更～

市では、大津湖南都市計画区域区分（滋賀県決定）の変更に向け、県や関係機関と協議を行っていましたが、2月27日付けで滋賀県の変更告示があり、3地区27.3haが市街化区域に編入されました。

●市街化区域に次の3地区27.3haを追加

地区名	面積	用途地域
①富波乙地区	約14.6ha	工業地域
②富波甲地区	約5.8ha	近隣商業地域
③大篠原鷺坪地区	約6.9ha	工業地域



問い合わせ…都市政策課

☎587-6324、FAX587-6960

令和7年 農地の賃借料のお知らせ

農地法第52条の規定に基づき、令和7年農地賃借料をお知らせします。

この情報は、令和7年1月～12月に農業経営基盤強化促進法または農地中間管理事業の推進に関する法律に基づき利用権を設定し、締結（公告）された賃借料を集計したものです。

(10a当たり)

農地の区分		平均額	最高額	最低額	件数	備考
田	基盤整備地域	7,827円	13,500円	3,000円	958件	全地域
	未整備地域	6,475円	8,000円	2,400円	56件	
畑	普通畑	1,758円	3,125円	1,000円	16件	全地域（特殊畑を除く）
	特殊畑	9,244円	11,326円	6,000円	12件	野洲川地区農地開発区域、吉川字中瀬に存する畑地

※この情報は、実勢の集計値であるため拘束力はなく、賃借料は対象農地の状況（耕作の難易、土地の広さ、形状、水利条件等）に合わせ、当事者同士で十分協議して設定してください。

※特別な事情のもとで賃借されたと推測される契約（全賃借料データの平均値±70%の範囲を超えるもの）は除いて算出しています。

問い合わせ…農業委員会事務局 ☎587-6007、FAX587-3834



入札・契約事務手続きをチェック！

令和7年度上半期に発注した建設工事および建設関連業務委託を主な審議対象として、野洲市入札監視委員会が12月23日に開催されました。

対象期間中の発注は全体で58件あり、発注一覧や野洲市民病院整備事業（医療ガス設備工事）を含む5件の指定事案説明書に基づき審議いただき、適切に処理されていると判断いただきました。

今後も適切な事務手続きを実施します。

問い合わせ…総務課 ☎587-6038、FAX587-4033

ながはらごてんあと 国史跡永原御殿跡発掘調査現地説明会



史跡整備に先立ち、永原御殿跡*の本丸南西側にある「玄関」を発掘調査しました。「指図（当時の建築図面）」にも記された玄関や周辺の建物の遺構を発見しましたので一般公開します。

※永原御殿跡…徳川家康・秀忠・家光が江戸～京都間の往来で宿泊した専用城郭

日時…3月14日(土)午後1時30分～3時（受付／午後1時～）

場所…国史跡永原御殿跡発掘調査区（永原1031番地）

対象…どなたでも

参加費…無料

※駐車場や一度に見学できる人数に限りがありますので、お待ちいただくことがあります。現地係員の指示に従ってください。

※できるだけ徒歩・自転車でお越しください。

問い合わせ…文化財保護課 ☎589-6436、FAX589-5444



永原御殿復元模型（銅鐸博物館2階常設展示）本丸「玄関」（矢印の建物）

つがやま市民教養文化講座

日時…毎月第3土曜日 午後1時30分～3時30分（全12回）

※8月は第2土曜日

場所…（一財）守山野洲市民交流プラザ（ライズヴィル都賀山） JR守山駅西口から徒歩2分

受講料…7,000円/年（1回ごとの受講可、800円/回）

申し込み・問い合わせ…3月31日(火)までに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、往復はがきまたはメールで（一財）守山野洲市民交流プラザ「ライズヴィル都賀山」つがやま市民教養文化講座事務局（〒524-0037守山市梅田町1-27）☎583-7181、Eメールfront@tsugayama.or.jp

※往復はがきは、返信面に受講者の住所、氏名を記入してください。

健康スポーツセンター

「サンス」 イベント情報

問い合わせ

☎ 596-5964

FAX 596-5965



野洲市健康スポーツセンターは、野洲クリーンセンターの焼却で発生する熱エネルギーを温水利用した環境にやさしい施設です。

■親子スイミング土曜おためし体験会

4月新設コースを一足先に体験しよう！

日時…3月28日(土)午後2時30分～3時15分

対象…6カ月～2歳児と保護者1名

参加料…一般1,000円/会員500円

申し込み…ホームページイベント情報の申し込みフォームから

※体験教室からの入会特典有り



申し込みフォーム

■子どもスイミングスクール体験できます！

内容…水慣れから4泳法(クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライ)

▶キンダークラスはアクアプレイプログラムも行っております。

対象…キンダークラス(就学前の3歳～6歳児)キッズクラス(小中学生)

参加料…1,000円/回(お一人様1回のみ)

開催日…通常スクールと同時間に参加

※詳細はホームページをご確認ください。



アクアプレイ説明動画▶

歴史の小窓

—学芸員のメッセージ—

243

歴史民俗博物館 ☎587-4410、Fax587-4413

古文書から読み解く三上藩の歴史①

江戸時代に、野洲郡三上村(現在の野洲市三上)に拠点を置いた三上藩があったことは、ご存知でしょうか。

元禄11(1698)年に幕府の命令によって、近江国野洲・栗太・甲賀・滋賀郡に1万石の領地があてがわれ、三上村に陣屋(政庁)を設置して誕生した藩です。

藩主は遠藤氏で、房総地方(千葉県)で勢力をもった千葉氏の一族です。下総国香取郡東庄(千葉県東庄町)に拠点を置いていたことから、東氏を称しました。鎌倉時代には、承久の乱(1221)で軍功をたてた東胤行が美濃国郡上郡山田庄(岐阜県)を与えられ、その子孫が同庄に移り住んだと伝えられています。以後、郡上を拠点に活躍し、後に遠藤氏を称します。江戸時代には郡上藩として成立しましたが、元禄5(1692)年に跡継ぎがないまま、藩主の遠藤常久が亡くなったため、同藩は取り潰しとなりました。

しかし、5代将軍の徳川綱吉の命により大垣新田藩主の戸田家に養子入りしていた胤親が跡を継いだことで、遠藤家は再興され、後に三上藩となります。

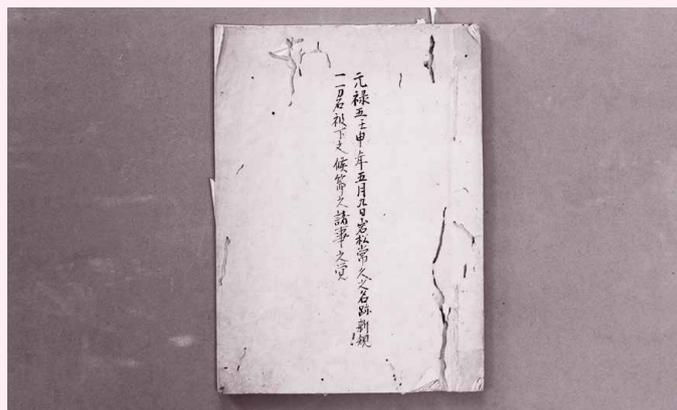
遠藤家の再興については、詳細が明らかではありませんでした。しかし、博物館では令和6(2024)年度よ

り毎月2回、博物館友の会の部会「古文書に親しむ会」の皆さんとともに、三上藩士の驚見家に伝わった古文書の解読を進めてきました。

その結果、掲載写真の史料などから、三上藩成立以前の歴史、特に、郡上藩が取り潰しとなって遠藤家が再興されるまでの歴史がわかってきました。

次回の「歴史の小窓」や下記の展覧会では、その内容を紹介しますので、ぜひご覧ください。

(博物館学芸員 齊藤慶一)



元禄五壬申年五月九日岩松常久之名跡新規一万石被下之候節之諸事之覚(当館蔵・驚見家寄託)江戸時代 1点

■郷土史展「古文書から読み解く三上藩の歴史」

会期：3月14日(土)～5月10日(日) 午前9時～午後5時
(入館/午後4時30分まで)

※会期中の休館日：月曜日(祝日・振替休日は開館)、祝日の翌日(土・日曜日、祝日の場合は開館)

※市民は入館無料(運転免許証やげんきカード等をご提示ください。)

※3月21日(土)開催の市史・郷土史学習会については、p.14の「けいじばん」にてご確認ください。